

その引っ越しごみ、ちよつと待って！

岡清掃管理課 (☎017-718-1179)
浪岡振興部市民課 (☎0172-62-1140)



●引っ越しなどで

大量のごみが出る場合は

- 一度にごみ収集場所に出さず、少量ずつ何回かに分けて指定のごみ袋に入れて出す。
- 必要な人に譲ったり、リサイクルショップを利用するなど再利用(リユース)する。
- 清掃施設に直接搬入する。
- 自分で搬入できないときは、日にちに十分な余裕をもって、収集運搬許可業者に収集を依頼する(有料)。



浪岡振興部市民課 石村 朗

ごみの分別、搬入先などは「清掃ごよみ(青森地区)」、「家庭ごみの正しい出し方(浪岡地区)」をご覧ください。

守りましょう！「粗大ごみ」の出し方

浪岡地区

- 収集日 第3水曜日または第3木曜日(町会によって異なります)
- 収集日当日の朝(午前8時まで)に出してください
- 収集できないものはステッカーを貼られ残されますので、お持ち帰りください

青森地区

- 3月の収集日 15日(水)・29日(水)
- 収集日の1週間前までに、粗大ごみ受付センター(☎017-718-1184)へ申込み
- 有料で戸別収集

特定家電や廃タイヤは適正に処理しましょう

ごみの不法投棄は廃棄物の処理及び清掃に関する法律により禁止され、違反した場合は懲役または罰金、またはその両方が科せられる場合があります。

特定廃家電(テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機、エアコン)や廃タイヤは、市では処理できませんので、適正に処分してください。

特定廃家電▼家電販売店等の小売業者に引取りを依頼するか、「清掃ごよみ(青森地区)」、「家庭ごみの正しい出し方(浪岡地区)」の処分方法を確認し、処理をしてください。

廃タイヤ▼各自で販売店等の取扱業者に引き取りを依頼し、処理をしてください。

岡廃棄物対策課 (☎017-718-1164)



青森市環境保全シンボルキャラクター 地球の王子様「エコル」

青森市都市計画審議会委員を募集

岡都市政策課 (☎017-752-7977)

本市の住みよいまちづくりのため、都市計画の決定または変更に関する審議を行う青森市都市計画審議会委員を募集します。

- 応募資格 本市に住所がある18歳以上のかた／月～金曜日に開催する会議に出席できるかた／本市の他の附属機関の委員、国・地方公共団体の常勤職員、議員、政党の役員・職員、その他政治団体の関係者でないかた

- 募集委員数 若干名
- 任期 委嘱の日から2年間
- 会議の開催 年2回程度
- 報酬 会議出席につき8,700円

- 選考 書類審査(面接を行う場合あり)

結果は6月中旬までに応募者全員に通知。

- 応募方法 4月14日(金)必着で、履歴書と「これからの都市計画に求められる視点(任意様式/400字程度)」を、郵便、Eメールまたは直接、〒030-8555 青森市役所本庁舎 都市政策課(本庁舎内、☒toshi-seisaku@city.aomori.aomori.jp)へ

災害時の避難所等の指定内容を刷新しました

災害時の指定福祉避難所について、左記のとおり刷新しました。

- 藤聖母園デイサービスセンター(奥野三丁目7-1)
- …施設終了に伴い指定取消

災害は、いつ、どこで起こるか分かりません。いざという時のために、身近な避難所を確認し備えましょう。

岡危機管理課 (☎017-734-5059)



▲避難所等の情報はこちら(市ホームページ)

掲載の内容は、**2月20日時点**の情報をもとに作成しています。イベント等は中止・延期・変更となる場合がありますので、最新情報は、各お問合せ先にご確認ください。

令和5年度学生納付 特例申請を受付

学生納付特例制度は、所得が一定額（128万円）以下で、保険料を納めることが困難な20歳以上の学生の保険料の納付を猶予する制度です。

猶予期間は、年金の受給資格期間に含まれますが、年金の受給額には反映されません。令和5年度の申請は4月3日(月)から受付します。

現在制度を利用しているかたには、4月以降随時日本年金機構から継続申請のはがきが郵送されますので、継続を希望するかたは返送してください。新たに申請するかたは、次のとおり申請してください。

申請に必要なもの 基礎年金番号がわかるもの（年金手帳など）またはマイナンバーがわかるもの、学生であることを証明できるもの（学生証や在学証明書など）

申国保医療年金課（☎017-734-5332）、浪岡振興部健康福祉課（☎0172-62-1153）、青森年金事務所（☎017-734-7495）へ

タクシー・移送サービス利用券、自家用車給油券の交付

4月3日(月)から、「タクシー・移送サービス利用券」または「自家用車給油券」を交付します。

交付対象者▼身体障害者手帳1級、愛護手帳(療育手帳) Aまたは精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかをお持ちで、在宅のかた

持参するもの▼身体障害者手帳、愛護手帳(療育手帳)または精神障害者保健福祉手帳/車検証(自家用車給油券の場合) ※電子車検証の場合は自動車検査証記録事項もあわせてお持ちください。

交付日時▼土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後6時

交付場所▼障がい者支援課(4月3日(月)・4日(火)午前8時30分～午後6時及び、4月5日(水)～7日(金)午前8時30分～午後5時)は、駅前庁舎1階 駅前スクエア)、浪岡振興部健康福祉課

障がい者支援課

☎017-734-5331-9
浪岡振興部健康福祉課
☎0172-62-1113

もしもにそなえて 事前登録とシール配布

市では、高齢者が自宅に帰れなくなり、保護された時等に備えた緊急連絡先等の事前登録及び、「みまもりシール」を配布しています。在宅で生活する65歳以上の市民のかたであれば、どなたでも登録できます。ぜひ活用ください。

●登録内容

- ①本人の基本情報(名前・生年月日・住所・電話番号)
- ②緊急連絡先(名前・住所・電話番号)

障がい者支援課

☎017-734-5332-6
浪岡振興部健康福祉課
☎0172-62-1134



青森市 00-00
市役所 電話 XXX-XXX-XXXX
支庁庁舎 電話 XXX-XXX-XXXX

市長コラム

小野寺あきひこの スクラム!



2月18日は、地方創生ベンチャーサミット。東京ミッドタウン日比谷BASE Qで、モデレーター鈴木寛さんや、BCリーグ埼玉武蔵ヒートベアーズ角晃多社長などと「スポーツ×地方創生」をテーマにセッション。スポーツコミッション青森を通じた青森ワッツやラインメール青森とベンチャー企業のコラボなどを、全国へ発信しました。

日々の仕事ぶりを月2回綴ってきた市長コラム「小野寺あきひこのスクラム!」、たくさんの青森市民の皆様にご覧いただき、感想なども寄せていただいたことに感謝申し上げます。2期7年、青森市で続けてきた様々な挑戦が、全県に広がることを願って筆を置きます。

これまでのご愛読、ありがとうございます。

2017年1月1日号から綴ってきたこのコラムも、今回で最終回です。

2月17日は、東北絆まつり6市共同記者会見。青森市で6月17・18日に開催、東北6県を代表する祭りが4年ぶりに公道でのパレード。県内40市町村をPRするブース、青森県ゆかりのアーティストによる演奏や伝統芸能の披露など、魅力満載の内容に。今回で東北一巡となる節目を、熱い絆で繋ぎます。



2月18日、地方創生ベンチャーサミット。スタートアップ都市推進協議会で一緒に高島一郎福岡市長、鈴木英敬内閣府大臣政務官などと一緒に。